

Ⅲ 実施計画各論

大綱1 安全・安心

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 111 災害発生時の支援体制整備

創生

評価部局: 総務部

関連部局: 消防局

実施 施策の 目標	多くの市民が災害に対する自身や家族のリスクを知り、その為の安全確保手段や避難行動等を理解し備えるよう啓発を進める。地域団体をはじめ各種団体、事業所において、共助意識を持ち、必要な準備を進める。防災関係機関はもとより、地域団体や社会福祉施設等において、防災訓練や啓発事業を通じて、実践的な災害対応力を高める。全ての地域団体において、災害時要援護者に対する基本的な支援体制を構築し、訓練等を通じて対応力を高める。								
令和 6年度 の取組	阪神・淡路大震災から30年という節目を活かして市民の関心を高め、防災士や各種団体等と連携し、幅広い年齢層に対して自助・共助意識を高める事を目的に、防災訓練やイベント及びLINE防災アプリやいたみ防災ネット、FMいたみ等広報媒体を通じた啓発活動を行う。 要支援者への安否確認や避難支援を中心に、避難行動要支援者支援制度の一層の浸透を図るとともに、避難場所や発電機等資器材の確保のため、福祉施設や事業所等との応援協定等を進める。 国・県の防災・感染症対策等の見直しに合わせ、地域防災計画をはじめとする危機管理対応計画の見直しを進める。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 避難行動要支援者支援制度同意者数(人)	↑	避難行動要支援者支援制度対象者のうち、個人情報の平時からの自治会等への提供について、同意した者	目標		3,800	3,850	3,900	4,000
				実績	3,786	4,402	4,417		
	② 災害協定等協力団体・事業所数	↑	協定締結やいたみ災害サポート登録を行った事業所・団体の累積数	目標		125	130	135	140
				実績	119	122	127		
	③ 防災訓練等参加者数(人)	↑	総合防災訓練、水防訓練等何らかの防災訓練参加者の合計人数(総合防災訓練は隔年実施)	目標		2,000	1,600	2,200	1,600
				実績	2,212	1,080	1,556		
④ 防災啓発事業参加人数(人)	↑	市民講習会、地域説明会、出前講座、防災イベント参加者、防災啓発コーナーの来場者等防災啓発事業参加者の合計人数	目標		4,100	4,200	4,300	4,400	
			実績	5,015	788	1,242			
⑤ 防災リーダー登録者数(人)	↑	伊丹市防災士名簿登録者数	目標		130	140	150	160	
			実績	106	132	148			
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
111010	危機管理施策推進事業	自然災害をはじめ新型インフルエンザ等感染症や国民保護事案等の危機事象について、計画に基づき対応すると共に、必要に応じて計画を検証し見直しを進める。	新型コロナウイルス感染症や令和6年能登半島地震の検証等を参考に、地域防災計画等を見直す事で危機管理体制を整備する。	75	75	80	81	09 01 05	危機管理室
111020	災害見舞金支給事業	災害等に因る被災者の精神的安定を図る。	要綱に基づき迅速な支給事務に努め、被災者に見舞金を支給する。	1	1	1	1	03 06 01	警防課/危機管理室
111030	災害時協定・サポート登録制度活用事業	事業所や団体等との間で防災や発災時の支援関係を構築する。	様々なニーズに即応できるように、災害対応力の強化に繋げる協定や災害サポート登録制度を活用した取組を行う。	0	0	0	0	09 01 05	危機管理室
111040	災害時協力井戸事業	個人や事業所が所有する井戸を登録・公開し、災害時に地域住民が活用する体制を取る。	災害時に利用できる井戸の利用登録制度の周知を進め、地域の共助の体制を構築する。	0	0	0	0	09 01 05	危機管理室
111050	災害時要援護者支援事業	毎年重度要介護者等の名簿を作成。協定を締結した地域団体に、同意を得た要援護者の名簿を提供し地域での支援体制を図る。	避難行動要支援及び被災者支援の両機能を統合したクラウド型被災生活再建等システム導入に伴い、避難行動要支援者の平常時の名簿管理や自治会等への名簿更新などを安定的に実施する。また、訓練等を通じて、家屋調査のデジタル化を進めることで、調査時間の短縮及び早期のり災証明書発行につなげ、災害時における市民生活の早期再建を後押しできるよう運用を進める。	1,329	1,001	4,943	2,900	09 01 05	危機管理室
111070	防災活動支援事業	訓練依頼を受け防火・防災に関する活動支援(消火訓練・応急手当・避難訓練等)を行う。	地域のニーズに合わせ、消火訓練、応急手当、避難訓練等の防火・防災訓練支援を行う。	0	0	0	0	09 01 05	予防課
111080	防災訓練事業	災害図上訓練や水防訓練、総合防災訓練等を実施し、また地域での防災訓練等への支援を行う。	阪神淡路大震災から30年を機会と捉え、大規模地震や水害を想定し実践的な訓練等を実施すると共に防災士等と連携した地域の防災訓練の支援を行う。	1,297	1,296	158	1,433	09 01 05	危機管理室/警防課

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
111093	防災啓発事業	各人・家庭でできる効果的な防災・減災対策について、防災センター展示や各種講座・イベントを通じて啓発を推進する。	阪神淡路大震災から30年を市民の関心を高める機会と捉え、市民団体や防災士と連携し、出前講座やイベント、並びに各種展示を行い、市民の防災意識の啓発を図る。	3,351	3,339	3,382	3,708	09 01 05	危機管理室

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 112 災害に対応できる基盤整備

評価部局：総務部

関連部局：教育総務部

実施 施策の 目標	災害発生時における市民の安全を確保するため、応急対策や市の業務の継続を可能にする基盤整備をめざす。 また、防災倉庫や避難所における食糧や生活必需品を備蓄し、災害時に備えるとともに、情報共有体制の適切な維持管理や効果的な媒体を活用するなど、情報伝達体制の一層の構築を図り、円滑な避難行動につなげる。								
令和 6年度 の取組	避難所指定の学校体育館空調の停電時の迅速な稼働再開を進めるため、教育委員会及び学校の協力を得ながら、環境整備と訓練を進める。 JアラートやMCA無線を活用した情報伝達訓練を定期的に行うとともに、より迅速かつ確実な情報伝達を目的とした機器更新について検討を進める。 発災時に迅速に対応できるよう、50箇所を超える配置場所の備蓄品や防災資器材、給水施設等の適切な維持管理と更新を進める。 若年層に対する啓発を中心に進めることで、LINE防災アプリやいたみ防災ネットの一層の普及を図る。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
	① いたみ防災ネット・LINE登録者数(人)	↑	「いたみ防災ネット」緊急情報メールの受信登録、「いたみ防災ネット」アプリの市町選択者、及びLINE防災アプリ登録者の合計人数	目標	R元	26,200	29,800	33,400	37,000
	② 災害時用物資備蓄数(食)	=	食糧備蓄在庫数(市地域防災計画に定める食糧備蓄数)	実績		13,135	31,487	36,300	
				目標		45,000	45,000	45,000	45,000
				実績		45,848	45,170	45,000	
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
112025	新庁舎整備事業	新庁舎整備に係る設計、施工、工事監理、移転計画立案及び周辺施設の整備等。	旧庁舎跡地の地下躯体及び駐車場の整備工事とともに市民広場の外構工事等を実施する。	4,411,163	3,289,996	1,074,162	1,898,813	02 01 05	庁舎・周辺整備担当
112030	物資備蓄事業	地域防災計画で定めた最大避難想定15000人に対し、食糧や生活必需品を計画的に選定・購入し適切に管理を行う。	令和6年1月に発生した能登半島地震において、インフラの途絶による要配慮者を中心とした避難所生活での課題を鑑みて、発電機、段ボールベッド、トイレキットの備蓄を強化する。また食糧はローリングストックによる有効活用を図るとともに、衛生用品の更新も併せて行う。	60,822	3,361	3,430	8,814	09 01 05	危機管理室
112040	飲料水兼用耐震性貯水槽維持管理事業	大規模災害時の飲料水等確保に資する2箇所の飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理を図る。	計画に基づき、小学校に設置している耐震性貯水槽の定期点検を実施すると共に、必要に応じて修繕を行う。	0	1,998	2,658	0	09 01 05	危機管理室
112053	防災情報通信設備整備管理事業	屋外拡声器、IP設備等を計画に基づき点検を行う。JアラートやMCA無線の通信テストや訓練を計画的に実施する。	屋外拡声器やIP設備、並びにJアラートやMCA無線等の定期的な点検や修繕を行うと共に、通信訓練を行う。	10,955	12,200	13,578	11,801	09 01 05	危機管理室
112060	災害情報等広報事業	Jアラート情報や気象警報・避難支援情報等を迅速・広範に市民に提供できる体制を整える。	いたみ防災ネットやLINE防災アプリ普及のため啓発活動を実施し、伝達機器の適切な維持管理と更新を推進する。	4,053	4,053	4,053	4,053	09 01 05	危機管理室
112073	避難所整備事業	指定避難所の生活環境施設整備を進めることにより、災害時の市民の円滑な避難行動を促進すると共に、避難所生活における市民の健康配慮等、避難所生活環境の充実に努める。	故障した災害用井戸の修繕を行う。学校体育館の空調設備の整備は「学校園施設整備事業」に移行。			69,304	213	10 02 03	危機管理室/施設課

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 113 浸水対策の推進

評価部局: 上下水道局

関連部局: -

実施 施策の 目標	浸水対策として、現在、平成26年9月に発生した時間降雨強度96mmという局地的集中豪雨を契機に、地形的な要因を含めた雨水流出解析である浸水シミュレーションを実施し、解析結果を基に、まずは浸水被害が顕著な地域において、雨水整備計画を見直し、超過降雨対策と合わせて集中的に雨水整備を実施している。 今後、第6次総合計画期間において、他の地域についても浸水シミュレーションの解析結果を基に雨水整備計画の見直しを実施し、未整備地区の整備を進め、市民が安心して安全に暮らせるよう雨水整備による浸水被害の軽減に努める。								
令和 6年度 の取組	計画降雨対策として、令和4年度に変更した(第一の3、第二、第四の1,2,3,4、第五排水区)雨水整備計画に基づき、荒牧地区における雨水管渠布設工事の設計業務を実施する。 また、老朽化対策として中野東雨水ポンプ場電気設備の改築更新工事及び主要幹線雨水管渠長寿命化工事等の実施や、北河原地区における雨水管渠改築工事の設計業務を行う。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 浸水対策達成率(%)	↑	雨水整備計画である時間降雨強度46.8mmに対する市域の浸水対策達成率	目標		83.86	83.86	83.99	84.07
				実績	83.83	83.86	83.86		
	② 浸水対策済面積(ha)	↑	計画面積(1,889.47ha)に対する浸水対策済面積	目標		1,584.49	1,584.49	1,586.98	1,588.55
				実績	1,584.03	1,584.49	1,584.49		
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担 当 課
				R3	R4	R5	R6		
113014	雨水ポンプ場改築事業	市内6か所の雨水ポンプ場について、計画的に改築・更新を実施し、降雨時、雨水を速やかに排除し浸水被害を未然に防ぐ。	中野東雨水ポンプ場電気設備改築更新工事、西野・中野東雨水ポンプ場外壁及び屋上防水改修工事、湊雨水ポンプ場電動ポンプ分解点検調査工事を実施する。	342,400	46,200	23,200	314,400	企業	下水道課
113024	雨水幹線更新事業	道路陥没や雨水排出不良を未然に防ぐべく、計画的に雨水幹線を更新し長寿命化を図る。	北河原地区雨水管渠改築工事実施設計業務及び主要幹線雨水管渠長寿命化工事を実施する。	86,098	126,900	23,000	32,000	企業	下水道課
113032	雨水幹線等整備事業	雨水整備計画に基づき、雨水幹線の整備を行い、計画降雨での浸水被害の解消を図る。	荒牧地区雨水管渠布設工事実施設計業務を実施する。	25,400	37,500	111,700	12,000	企業	下水道課
113044	浸水被害軽減事業	超過降雨における浸水被害の軽減に努め、災害に強いまちづくりを目指す。また雨水貯留タンクによる雨水再資源化を促進することにより、雨水の流出抑制を図る。	雨水貯留タンクによる雨水再資源化を促進するため、設置費用等を助成する。	23,610	360	300	300	企業	下水道課

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 121 消防体制の強化

評価部局： 消防局

関連部局： -

<p>実施施策の目標</p> <p>火災は時間経過とともに拡大する火の災いであり、市街地火災の脅威から市民を守るとともに、被害の軽減を図るためには、火災に即応する消防力を適正に整備し、これを維持・強化し続けなければならない。 消防力は施設、人員及び水利により構成される。 消防力の維持・強化には、消防庁舎をはじめ、車両、通信設備等の施設や水利を常時良好な状態に保つとともに、部隊活動により戦術を遂行するため、消防吏員の育成が必要である。なお、消防が応じる災害は火災に限らずあらゆる災害であり、特に人命救助を要する事案に対しては、資機材の高度化も必要となる。 一方、消防団は、地域防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在であり、平常時の火災対応を充実させることはもとより、多数の人員を必要とする大規模災害等の際には重要な役割を果たす。 これら消防力を構成する要素と消防団を着実に充実させることで、消防体制を強化する。</p>										
<p>令和6年度の取組</p> <p>火災の警戒、鎮圧及び人命の救助などの災害応急対策等消防事務を確実に遂行し、消防の責任を十分に果たすため、消防庁舎、車両、通信設備等の施設及び水利を常時良好な状態で維持管理するとともに、安全衛生管理・活動を通じて、消防の出動態勢に万全を期する。 また、災害の多様化や資機材の高度化など、時代の変化に合わせた新たな知識・技術を取り入れて実行でき、規律礼式を保持した市民に信頼される消防職員を育成し、消防力を維持・強化する。 加えて、自然災害や特殊災害などの大規模災害に対応するため、地域防災力の中核を担う消防団員の確保はもとより、南野出張所の大規模改修工事や消防車両4台の更新整備など、施設整備の推進により、消防力の強化を図る。</p>										
<p>成果指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>-</p>	<p>基準年度</p>	<p>R元</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>
	①	平均放水開始時間(分)	↓	建物火災時における出動から2口放水開始までの平均時間(延焼拡大阻止の理論値6.5分)	目標		6.5	6.5	6.5	6.5
	②	延焼率(%)	=	火元建物を除く隣棟の焼損程度(全焼+半焼)÷(全焼+半焼+部分焼+ぼや+損害なし)	目標		0	0	0	0
	③	消防団員充足率(%)	=	消防団員の条例定数に対する充足率(定数:103名)	目標		100	100	100	100
				実績		6	6	6.4		
				実績		0	0	0		
				実績		96	88	91		
<p>事務事業</p>										
<p>事務事業コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R6年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款項目</p>	<p>担当課</p>	
				<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>			
121010	警防救助活動事業	火災又は地震等の災害に万全を期すべく消火、救助技術の向上を図る。	各種マニュアルに基づいた訓練を実施及び検証し、災害対応能力の向上を図る。	25,803	45,202	29,253	31,309	090101	警防課	
121020	消防運営事務事業	人的資源の管理(消防職員の採用、研修、健康管理等)により、消防力の維持・向上を図る。	研修による専門的知識・技術の確保及び職業感染防止対策等により、職員による組織力を維持・向上させる。	24,696	24,839	28,523	27,834	090101	消防総務課	
121032	消防車両整備更新事業	消防車両の整備を計画的に行うことで消防力の充実強化を図る。	消防車両4台(小型水槽付ポンプ自動車2台、救助工作車1台(債務負担行為)、救急自動車1台(当初))の更新整備及び西はしご車オーバーホール中間検査の実施。	37,215	58,869	103,789	413,036	090103	警防課	
121042	消防水利等整備管理事業	消防法第20条に基づき消防に必要な水利施設の維持及び管理を図る。	上下水道局と連携して水道管敷設工事に併せて計画的な消火栓の整備及び防火水槽の整備(既存防火水槽の撤去、用地の購入、造成)を実施する。	41,915	44,812	42,059	60,995	090103	警防課	
121050	消防団運営事業	地域防災の中核である消防団員の確保及び消防団の装備・車両の機能維持を図る。	計画的な訓練及び装備資機材の整備を行い、消防団員による即応体制を強化し、災害対応能力を向上させる。	15,708	17,010	17,211	18,244	090102	消防総務課	
121062	消防庁舎等整備保全事業	災害対策の拠点となる消防庁舎の機能強化及び時代の要請に即した施設整備を図る。	南野出張所について中長期保全計画に基づく大規模改修及び安全衛生面の機能強化を図る内装改修の工事を実施する。	45,595	0	7,249	92,010	090103	消防総務課	
121070	消防庁舎等管理運営事業	災害対策の拠点となる消防庁舎を適切な管理運営により常時良好な状態に保つ。	消防業務に支障を生じさせぬよう、消防庁舎を常時良好な状態に維持管理する。	28,137	27,057	36,606	32,258	090101	消防総務課	
121084	消防通信設備等運営事業	消防指令管制システム及び消防救急無線設備その他の消防通信設備等を機能的かつ常時良好に安定稼働させる。	消防指令管制システム及び消防通信設備等を常時良好に維持管理し、正常に安定稼働できるよう運用を図る。	29,796	50,590	59,041	53,148	090101	情報管理課	

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 122 火災予防対策

評価部局： 消防局

関連部局： ー

実施施策の目標

市民・事業所等に対する防火思想の普及・啓発事業の充実を目指すとともに、防火対象物・危険物施設等の位置・構造・設備・管理状況等、法令に基づく指導強化に努め、火災及び火災による被害の軽減を図る。
 平成29年度に発足した特別査察員による防火対象物の査察を継続し、消防法令違反の是正を推進し、建物火災の出火率や危険物施設での災害発生件数の低減を目指す。
 消防用設備等の訓練資機材を活用して、新たに資格と経験を有する防火教育指導員を起用し、民間企業・公的機関・市民(地域)等を対象とする出前講座(消防訓練指導)を展開し、火災予防啓発の効果を高める。
 また防火安全教育指導強化のために、実効性のある訓練資機材の計画的な整備に努め、より充実した消防訓練をあらゆる機会を通じて、年間約2万人に展開することで、市民・企業等の緊急時の対応能力と防火意識の向上を図る。

令和6年度の取組

火災予防啓発事業として、防火教育指導員を有効に活用し、市民・事業所等に対する防火思想の普及・啓発に努め、屋内消火栓や煙体験等の実践型の訓練を行い、火災に対する知識及び初期対応能力を高める。訓練参加者目標2万人達成に向け、事業所や小学校に対し、能動的に訓練支援を行い、多数の参加者の獲得を目指す。
 予防行政事務として、年間査察計画に基づく、効率的な予防査察を行い、防火対象物、危険物施設等の位置・構造・設備・管理状況及び防火管理体制について適切な指導に努めるとともに、消防法令違反を確認した際は、必要に応じ、特別査察員等による査察や指導を行い、組織的に違反是正を推進する。
 幼年消防クラブ育成事業として、幼稚園・こども園の年長児を対象に組替式や出初式等の年間行事を通し、正しい火の取扱いや消防への理解を深め、幼年消防クラブの目的である幼少期からの防火意識の醸成に努める。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	出火率(%)	↓	人口1万人当たりの出火件数(平成31年中の全国平均2.95を下回るH31実績値を基準値に設定)	目標		2	2	2	2
				実績	2	1.9	1.5		
②	危険物施設での災害発生件数(件)	=	危険物施設からの災害件数(火災・流出事故)	目標		0	0	0	0
				実績	1	0	1		
③	防火安全教育訓練等参加者数(人)	↑	市民・企業(従業員)等における防火訓練等参加人数	目標		18,500	19,000	19,500	20,000
				実績	17,244	9,207	14,377		

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
122010	予防行政事務事業	消防法令等に基づき規制事務及び火災予防の指導を行う。	消防法令に基づく火災予防・規制事務。査察業務計画に基づく、効率的な査察の実施及び組織的な違反是正の推進。住宅防火対策、放火対策。	1,340	998	1,342	1,141	09 01 01	予防課
122020	幼年消防クラブ育成事業	各園の年長園児を対象とした、クラブ員への防火安全教育を行う。	幼年消防クラブ結成式、出初式等の年間行事を通じ、防火意識の向上を図る。	400	272	291	279	09 01 01	予防課
122033	火災予防啓発事業	火災予防啓発を行うため、市民・企業に向けた防火安全教育指導を行う。	市民(地域)、事業所、学校等へ資機材を活用した訓練の支援を行い、火災予防啓発を推進する。	0	356	0	339	09 01 01	予防課

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 123 救急活動体制の向上

評価部局： 消防局

関連部局： ー

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>急速な高齢化が進展する社会において、今後、ますます救急需要が高まる中で、傷病者を迅速に適切な医療機関へ搬送することが求められる。そのためにICTを活用した救急搬送体制を充実強化し、地域のメディカルコントロール協議会及び各医療機関等と連携しながら、早期医療機関への搬送を目指す。</p> <p>また、救急業務の高度化が求められる中で、救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士によるOJT教育や救急隊員研修会などの内部研修をはじめ、各種学会や病院実習等の外部での研修等も充実させ救急救命士の質の担保と知識技術の向上を図る。</p> <p>一方、目の前の命を救うために、市民による応急手当を普及啓発し、心肺蘇生法の重要性への理解を広め、必要となる施設を対象に救急シミュレーションを実施し、救命の連鎖の強化を図る。</p> <p>更に救急件数の増加に伴う救急需要対策として、高齢者の屋内転倒や熱中症などの救急事故を未然に防ぐことを目的に、新たに予防救急を取り入れた講習会を実施して市民力を高めるとともに、救急車の適正利用等の啓発を行う。</p>																																																																											
<p>令和 6年度 の取組</p>	<p>救急需要の増大が見込まれる中、迅速且つ的確な救急搬送を目指すために、救急隊員等の知識、技術の向上や医療機関等との連携強化を図る。</p> <p>その方策として、地域メディカルコントロール協議会での救急活動の検証や医師等が実施する特別研修、シンポジウム等での症例発表等の実施など、知識・技術の向上を図る事で救急救命士を含めた救急隊員のスキルアップを図る。また、指導救命士を中心とした研修体制の更なる向上を目指し計画的な養成に加えて、各種研修、OJTで中心的な立場となって救急隊員の育成を図る。</p> <p>更に地域のメディカルコントロール協議会との連携や救急医療機関との顔の見える関係の構築に努め、救急搬送に関する理解を深めることで迅速な救急搬送に努める。</p> <p>一方で、大切な人の命を守るため普通救命講習をはじめとした各種救急講習を充実するとともに、応急手当普及員を養成し、本市に登録いただいている救急ボランティアに普通救命講習等の指導に係る知識・技術の向上を図る事で質の高い講習を実施する。更に、小中学校の教職員や介護事業所等の職員を対象に救急シミュレーションを計画的に実施し、救急隊との連携強化を図るとともに、救急需要対策の一環として救急事故を未然に防ぐための予防救急を広く市民に浸透させる。</p>																																																																											
<p>成果 指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>性質</th> <th>指標の意味・算式等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 平均医療機関収容時間(分)</td> <td>↓</td> <td>119番受信から傷病者を医療機関に収容するまでの平均時間(速報値)</td> </tr> <tr> <td>② 軽症搬送率(%)</td> <td>↓</td> <td>軽症搬送数/総搬送数(人員)</td> </tr> <tr> <td>③ 救急救命士配置率(%)</td> <td>↑</td> <td>救急隊への救急救命士配置数/全救急隊員数</td> </tr> <tr> <td>④ 救急講習等年間受講者数(人)</td> <td>↑</td> <td>救急講習等年間受講者数(人)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	① 平均医療機関収容時間(分)	↓	119番受信から傷病者を医療機関に収容するまでの平均時間(速報値)	② 軽症搬送率(%)	↓	軽症搬送数/総搬送数(人員)	③ 救急救命士配置率(%)	↑	救急隊への救急救命士配置数/全救急隊員数	④ 救急講習等年間受講者数(人)	↑	救急講習等年間受講者数(人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">-</th> <th colspan="5">基準年度</th> </tr> <tr> <th>R元</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>34</td> <td>39.8</td> <td>44.2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>53</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>53</td> <td>52.2</td> <td>55.7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>63</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>67</td> <td>66.7</td> <td>68.8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>5,800</td> <td>5,850</td> <td>5,900</td> <td>5,950</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5,773</td> <td>3,056</td> <td>4,248</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	-	基準年度					R元	R3	R4	R5	R6	目標		34	34	34	34	実績	34	39.8	44.2			目標		53	53	53	53	実績	53	52.2	55.7			目標		63	63	63	63	実績	67	66.7	68.8			目標		5,800	5,850	5,900	5,950	実績	5,773	3,056	4,248		
指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等																																																																										
① 平均医療機関収容時間(分)	↓	119番受信から傷病者を医療機関に収容するまでの平均時間(速報値)																																																																										
② 軽症搬送率(%)	↓	軽症搬送数/総搬送数(人員)																																																																										
③ 救急救命士配置率(%)	↑	救急隊への救急救命士配置数/全救急隊員数																																																																										
④ 救急講習等年間受講者数(人)	↑	救急講習等年間受講者数(人)																																																																										
-	基準年度																																																																											
	R元	R3	R4	R5	R6																																																																							
目標		34	34	34	34																																																																							
実績	34	39.8	44.2																																																																									
目標		53	53	53	53																																																																							
実績	53	52.2	55.7																																																																									
目標		63	63	63	63																																																																							
実績	67	66.7	68.8																																																																									
目標		5,800	5,850	5,900	5,950																																																																							
実績	5,773	3,056	4,248																																																																									
<p>事務事業</p>																																																																												
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R6年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R3	R4	R5	R6					<p>款 項 目</p>	<p>担当課</p>																																																											
R3	R4	R5	R6																																																																									
<p>123013</p>	<p>救急活動事業</p>	<p>迅速適切な医療機関への搬送と研修体制の充実強化により救急隊の高度化を図る。</p>	<p>迅速な救急搬送、各種研修会の開催や指導救命士による救急隊員の育成を図ることで救急隊の機能強化を図る。</p>	<p>10,931</p>	<p>10,463</p>	<p>11,466</p>	<p>12,253</p>	<p>09 01 01</p>	<p>救急課</p>																																																																			
<p>123023</p>	<p>応急手当等普及啓発事業</p>	<p>救命講習等の普及啓発と予防救急、救急シミュレーションによる救急需要対策を実施する。</p>	<p>各種救命講習等をコロナ禍以前の水準で実施し、救急シミュレーション及び予防救急を計画的に実施する。</p>	<p>253</p>	<p>418</p>	<p>425</p>	<p>338</p>	<p>09 01 01</p>	<p>救急課</p>																																																																			

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 131 交通安全対策の推進

創生

評価部局： 都市交通部

関連部局： 学校教育部

実施施策の目標

自転車事故多発交差点付近における交通安全啓発活動や交通安全啓発パトロールの実施、各高校、事業所、就学前施設、地域等での交通安全教室を行うことにより、市内における交通事故件数を減少させる。

本市では、自転車事故件数が県下でも高いものとなっているため、警察と合同で実施している啓発活動については、さらに連携を深め、充実させていく。

また、市内で発生する自転車事故を詳細に分析することで自転車事故多発地点や自転車事故が集中している時間帯を割り出し、重点的かつ効果的な街頭啓発活動を行う。

交通安全教室では、幼稚園・保育所など就学前施設や地域を対象とした教室に加え、自転車通勤・通学者が多い事業所や高校に対し、通勤・通学経路上における事故多発地点を地図や写真で確認してもらうなど、より効果的な方法を用いた交通安全教室を実施する。

これらの取り組みを警察等各機関とも連携して実施していくことで、市民の安全・安心を確保する。

令和6年度の取組

街頭啓発活動においては、自転車事故多発地点を中心に、事故の要因や発生時間帯に合わせて効果的に実施するとともに、信号機のない横断歩道の周辺に注意喚起幕を設置することで、車両の運転者に対し歩行者優先を呼び掛ける。

幼稚園、保育所等の就学前施設や小中学校で実施する交通安全教室においては、適宜、内容の見直しを行うとともに、自転車通勤・通学者が多い事業所や高校に対しては、市が作成した自転車安全利用啓発冊子や啓発動画を教材として活用するなど、自転車の安全走行や交通ルールの遵守について、広く周知を図る。

また、地域における自転車交通安全教室では、市内17小学校区ごとに作成した「自転車ハザードマップ」を活用し、地域の自転車事故発生場所や、通行時の注意点について周知を図るなど、教室受講者の年齢層や地域の特性に応じた教室を実施することで、交通安全意識の向上を図る。併せて、大型商業施設等で、体験しながら交通安全について学ぶことができる啓発イベントを実施する。これらの取り組みは、伊丹警察署等関係機関と連携・協力し推進する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R元	R3	R4	R5	R6	
①	年間交通事故発生件数(件)	↓	年間事故発生件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)	目標		49	48	47	46	
				実績	50	34	25			
②	年間の自転車関連事故件数(件)	↓	年間自転車関連事故件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)	目標		20	19	18	17	
				実績	21	12	9			
③	年間の高齢者交通事故発生件数(件)	↓	伊丹市内における高齢者の年間交通事故発生件数	目標		310	300	290	280	
				実績	328	209	153			
④	交通安全教室の参加者数	↑	幼児・地域・事業者等への交通安全教室参加者数	目標		6,300	6,350	6,400	6,450	
				実績	6,258	4,322	4,716			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
131013	交通安全啓発事業	自転車事故をはじめとする交通事故全般の低減・防止を目的とした交通安全意識の向上を図る啓発を推進する。	自転車事故多発地点等での効果的な街頭啓発、交通安全教室の実施、その他情報媒体による啓発を行う。	8,677	8,310	7,660	9,018	02 01 11	都市安全企画課
131020	交通安全施設等整備事業	地域からの提案・要望に基づき交通安全対策の有効性を検証し、カーブミラー等の設置及び修繕を行う。	見通しの悪い交差点などにおいてカーブミラーを設置し、老朽化の著しい箇所については適宜修繕を行う。	4,564	5,137	4,111	4,378	08 02 02	道路保全課/都市安全企画課
131030	自転車交通安全教室事業	児童生徒に対する、自転車利用時の交通ルール遵守、交通マナーの向上等交通安全意識の高揚を図る。	発達段階に応じた自転車交通安全教育を実施することで、児童生徒の交通安全意識を向上させ危機対応能力を育む。	454	454	454	454	10 08 01	保健体育課

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 132 地域防犯力の強化

創生

評価部局： 都市交通部

関連部局： 市民自治部

実施 施策の 目標	<p>市内に設置された1200台の安全・安心見守りネットワークに加え、まちなかミマモルメの移動式受信器を新たに市バス全車両へ搭載、市内全小学校の児童くらぶの教室にも受信器を設置するなど、きめ細やかな受信器網を確立し、児童の登下校や認知症高齢者の徘徊などの位置情報を保護者や家族に知らせることで、さらに安心感を高める。</p> <p>また、自主防犯活動啓発事業については、補助金の交付や防犯グッズの支給等を実施するなど地域の見守り活動を支援するとともに、警察等関係機関と連携して防犯に関する情報提供等を行う。</p> <p>これら見守りネットワークのハード事業と市民の防犯意識の向上を図るソフト事業をともに進めることでさらなる「安全・安心を実現するまち」を目指す。</p>
-----------------	---

令和 6年度 の取組	<p>安全・安心見守りネットワークの安定した運用管理による犯罪の抑止や児童・高齢者等への見守りの強化について、市内外にアピールするとともに、機器更新に向けサーバー等の円滑な切り替えを行う。</p> <p>また、高齢者を対象とした特殊詐欺被害を防止するため、特殊詐欺対策電話機等の購入費補助や、地域が行う自主防犯活動、伊丹防犯協会への支援に加え、伊丹警察署等関係機関と連携を図りながら防犯啓発を実施する。併せて、FMIいたみを活用した防犯に関する生活安全情報をリアルタイムに発信するなど、防犯活動の充実を図る。</p>
------------------	--

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	年間の犯罪認知件数(件)	↓	伊丹市内における年間の犯罪認知件数	目標		1,450	1,440	1,430	1,420
				実績	1,482	1,208	1,366		
②	街頭犯罪認知件数	↓	伊丹市内における街頭犯罪認知件数	目標		700	695	690	685
				実績	716	553	614		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
132013	安全・安心見守りネットワーク事業	安全・安心見守りネットワークを市内1200か所に整備することにより犯罪の抑止、災害への早期対応及び児童などの見守り体制の強化を目的とする。	安全・安心見守りネットワークの安定した運用管理、「まちなかミマモルメ」アンケートによるニーズ調査を行う。	39,007	40,996	42,055	39,405	02 01 11	都市安全企画課
132022	安全・安心見守りネットワーク機器更新事業	平成27年度から平成28年度および令和元年度に設置した安全・安心見守りネットワーク1,200台の更新を実施する。	機器納品の完遂及び安全・安心見守りネットワークを構築するサーバー等の円滑な切り替え作業を実施する。	0	0	0	192,805	02 01 11	都市安全企画課
132030	自主防犯活動啓発事業	補助金交付や防犯グッズの購入補助を通じて、地域における自主防犯活動を推進し市民の防犯意識向上を図る。	自転車盗難防止等の啓発・防犯情報発信、防犯電話機等購入補助、地域への補助金や防犯用品購入補助を行う。	2,972	2,914	2,763	2,448	02 01 11	都市安全企画課
132040	犯罪被害者等支援事業	本市の犯罪被害者支援制度を広く周知することにより、犯罪被害者に迅速でかつ、きめ細やかな支援を行う。	市ホームページ等による支援制度周知や、犯罪被害者週間における啓発イベントを実施する。	1,848	1,811	1,812	1,819	02 01 11	同和・人権・平和課

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 133 消費生活窓口の充実

評価部局： 市民自治部

関連部局： —

実施 施策の 目標	迅速かつ的確な情報発信や相談体制の維持に努め、市民の消費者被害の防止および消費生活上のトラブルからの救済を図るほか、消費者安全法に基づき、消費生活相談員を配置し、市民からの事業者に対する苦情や問い合わせ、要望等の相談に応じる。さらに、必要に応じて助言、あっせんによる消費者被害の回復を図るとともに、相談内容が年々多様化あるいは複雑化していく中、当該相談内容を解決することができる体制を確立することを目標とする。 また、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、ライフステージに合わせた講座やイベント等を実施する。まちづくり出前講座の実施や各種啓発活動等を通じて、消費生活センターの認知度を向上し、関係機関との連携強化を図る。
-----------------	---

令和 6年度 の取組	市民の消費生活上のトラブルからの救済を図るため、消費生活相談員が市民からの事業者に対する苦情や問い合わせ、要望等の相談に応じる。また、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、幼児から高齢者までのライフステージに合わせた講座を実施する。特に、年代別の消費生活相談件数に関しては、高齢者の消費者トラブルが依然として多い傾向にあるため、令和5年度に掲げた若年層に対する消費者教育の推進の取組は継続しつつ、令和6年度は高齢者にも重点を置く。各地域における集まりでの消費者啓発チラシの配布等による消費生活センターの更なる認知度向上や、出前講座の実施等による消費者教育を推進し、関係機関とのより一層の連携強化を図る。
------------------	---

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	消費生活講座等受講者数(人)	↑	消費生活センターが実施する各種講座の参加者数	目標	4,200	4,250	4,300	4,350	
				実績	4,940	1,605	1,167		
②	消費生活相談の解決率(%)	=	消費生活相談新規受付件数(継続は含まず)に対する解決割合	目標	100	100	100	100	
				実績	97.2	96.9	97.1		
③	消費生活相談件数(件)	=	消費生活相談新規受付件数(継続は含まず)	目標	1,700	1,700	1,700	1,700	
				実績	1,672	1,628	1,645		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
133010	消費生活相談事業	消費生活上のトラブルに遭っている市民の救済を図る。消費生活相談員を配置し、市民からの相談に応える。	助言、あっせんにより消費者被害を回復する。	16,539	16,787	17,038	19,714	07 01 04	消費生活センター
133023	消費者教育・啓発事業	消費生活の知識を習得し、消費者被害に遭わないよう未然に防止する。消費者市民社会を担う市民を育成する。	関係機関と連携し、市民の各ライフステージに合わせた講座を実施する。	2,716	2,744	2,278	2,230	07 01 04	消費生活センター